

令和2年4月30日

保護者の皆様

郡山市立東芳小学校 新田 直子

学校の一斉臨時休業の延長について

保護者の皆様には、児童の新型コロナウイルス感染防止のために御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。さて、このたび、福島県教育委員会教育長の要請を受けて、郡山市立学校におきましては、下記のとおり学校の一斉臨時休業を延長する通知が届きました。つきましては、保護者の皆様の御理解、御協力をお願いいたしますとともに、休業中の児童の感染防止と安全な生活について御配慮いただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休業延長の期間

令和2年5月7日（木）から当面の間

2 理由

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため。

3 登校日について

お子さんの健康状態及び家庭学習の状況等を確認し、新たな課題を配布するために、登校日を設けます。本校の登校日は以下のとおりです。

(1) 日 時 5月11日（月） 8時10分から10時10分まで（短縮2校時）
（給食なし、通常通りの集団登校、学年またはブロックごとに10時10分下校）

(2) 対 象 全校児童

(3) 場 所 各学年教室

(4) 持ち物 上履き（持ち帰った学年）、筆記用具、健康観察記録表、課題プリント・ワークブック類、図書館から借りた本、本を持ち帰る手提げバッグ（11日にも本の貸し出しを行います。） 以上をランドセルに入れて登校してください。

4 臨時休業中におけるお子様のお預かりについて

児童クラブは、12時30分からの開所となります。お子さんの受け入れ先がない場合は、学校までご相談ください。

5 その他

(1) 再開の時期については、福島県知事からの学校の休業要請解除後1週間以内を目安として郡山市が決定し、通知します。

(2) 休業中の過ごし方について、学校でも十分指導いたしますが、ご家庭でも、引き続き不要不急の外出を控えるとともに、＜別紙＞を参照にお声かけをお願いします。

(3) 学年によっては、個別に家庭訪問や電話連絡を行う場合もあります。

(4) 県教委から家庭学習応援プログラム「学びのススメ」（動画）が、福島県の学校関係者のみに公開されています。閲覧には、パスワードが必要となります。

サイトURL <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70056a/>

（担当者 教頭 堀江茂樹 電話 944-7899）

<別紙>

児童が安心して健全な家庭生活を送ることができるよう、ご家庭でも下記の点についてご確認いただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 新型コロナウイルス感染防止のために、引き続き、不要不急の外出を控えること。
- 2 学校再開後、楽しく充実した学校生活を送れるよう、「命を大切にすること」「規則正しい生活を送ること」「生活・学習の目標を持って過ごすこと」について、家庭で話し合う時間を作ってほしいこと。
- 3 児童生徒に家族の一員としての自覚が持てるよう、手伝いや自分の役割を与えるとともに、称賛する機会をつくってほしいこと。
- 4 自宅待機中の被害防止のために、保護者が不在時の訪問者への対応について、家族のルールを確認すること。
- 5 ゲームやテレビ、SNS等の利用の仕方や時間等について、家庭でルールを作り、依存症や犯罪に巻き込まれることのないようにすること。